



## 近畿税理士会中京支部会報

発 行 所

近畿税理士会中京支部

京都市中京区富小路通

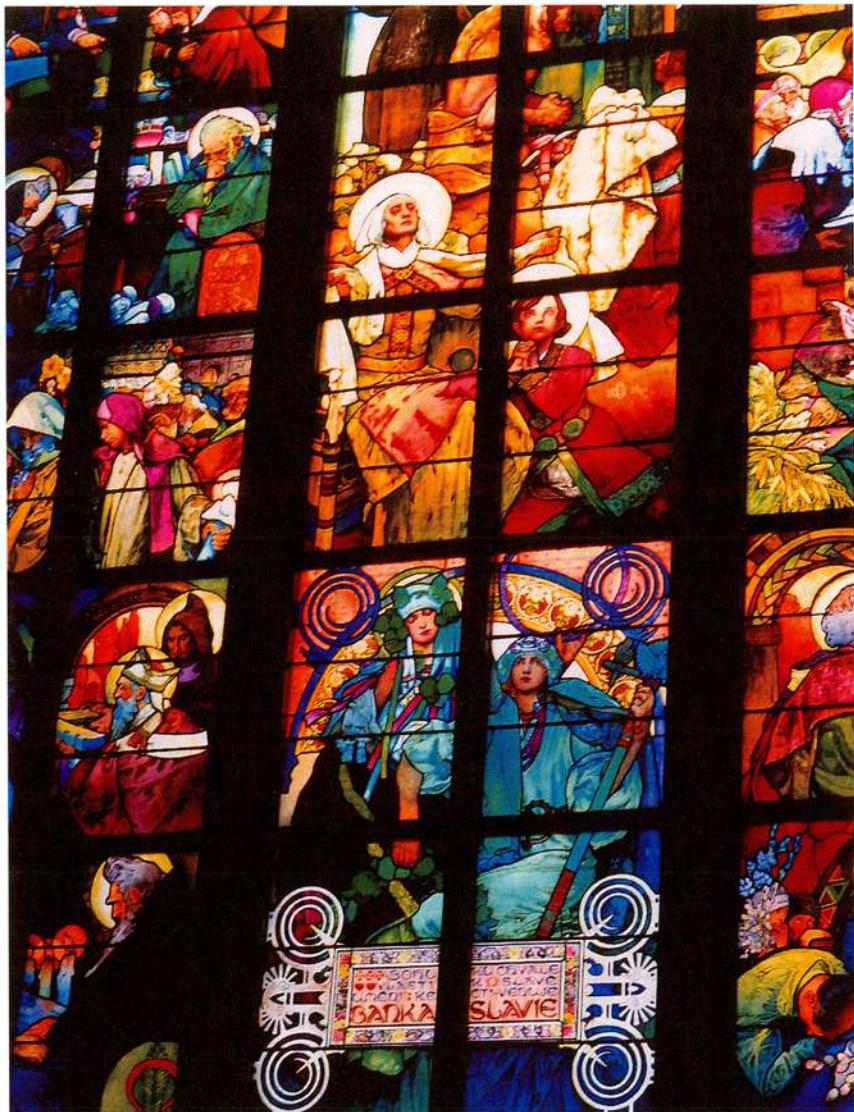
二条上ル鍛冶屋町379

電話 (075) 221-0152

<http://www2.kinzei.or.jp/~nakagyou>

発行人 河原林温朗

編集人 小林由香



プラハ 聖ヴィート大聖堂

撮影 久徳健治 会員

がんばろう  
日本



中京税務署長  
天野 貞祐 氏  
支部長  
河原林 温朗 氏

## 新春対談



今回は、例年の個別のご挨拶とは趣向を変え、今年、年男となられた天野貞祐署長と、昨年6月の就任以来、会務運営に全力を尽くす河原林支部長との対談を企画しました。新しい年を迎えるに当たり、お二人に和やかな話も交えた意気込みや、会員皆様へのご挨拶を伺いました。



### 新年のごあいさつ

司会（久徳副支部長） 新年明けましておめでとうございます。まず、会員に向けて、ご挨拶をお願いいたします。

支部長 皆様、新年明けましておめでとうございます。年末から寒い日々が続いておりますが、ますますご健勝にて新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。平素から支部会務につきまして温かいご理解と多大なご協力を賜っていますことを厚くお礼申しあげます。会員の皆様のご協力を戴きながら、より一層魅力ある支部を目指して会務運営に邁進する所存でございます。本年も昨年同様、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。2012辰年が皆様にとり輝かしい年になりますことをお祈りいたします。

署長 近畿税理士会中京支部の皆様、新年あけましておめでとうございます。

先生方におかれましては、ご家族揃って健やかな新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

昨年中は、当署の各種施策、とりわけe-Taxの普及定着や確定申告の税務支援並びに租税教室の開催など、多大なご理解とご協力を賜りました。お蔭をもちまして、署務運営も大変順調に推移いたしました。心より厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

新しい年を迎え、間もなく平成23年度の確定申告期を迎えますが。本年も引き続きお力

添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。



### 2011年を振り返って

司会 ありがとうございました。続いて、2011年の総括をお願いいたします。

署長 昨年は、東日本大震災や台風12号などにより大きな災害がもたらされた1年でした。管内納税者の方々にもその影響がないか心配されるところですが、当署におきましては、先生方のお力添えのおかげをもちまして、事務全般にわたり大変順調に推移いたしました。

また、職員の事故や大きな病気もなく、若い職員も順調に育ってきててくれているので、自分としては満足できる1年だったと思っています。

一方、プライベートでは、3月に初孫が誕生し、6月には実母、11月には義父が永眠、そして最後は娘の結婚式と、非常にあわただしく過ぎた1年であり、最も記憶に残る1年になりました。

支部長 昨年は、わが国にとって大変悲しい年になりました。東日本大震災によてもたらされた被害は、被災地、被災者、その関係者等々あまりにも多くの人々を悲しみの中に引き落とし、日本経済の疲弊も見えてきます。復旧・復興・復活への一筋の光明が見えるまで国民として支援しなければならないと強く思いました。

支部では、昨年6月に私が支部長に選任さ

れ、近畿税理士会でも屈指の積極的な活動をしている支部会務の継続を新執行部で始めた年でもありました。私自身が支部では副支部長を4年経験した程度で各種委員会事業の企画運営に携わった経験に乏しいため、特に副支部長の先生には教えていただくことが多く、ご負担をおかけし、大変感謝をしながらの年でした。会員先生のご協力を頂き、各委員会の事業は順調に実行していただいております。その中でも、支部として租税教室の継続的開催が可能な体制を作るべく組織作りに着手いたしました。今年早々から小学校を中心を開催いたしますが、いずれは中京支部版の租税教室マニュアルができればいいなと思っています。



## 2012年の抱負

司会 では2012年へ向けての年頭の所感をお願いいたします。

支部長 いつまでも支部長初心者とは言っておれませんので、今年はもう少しうまく皆様に話がお伝えできるように頑張ります。会務も「優しく丁寧に」を心がけ遂行したいと思っています。

私たちの職業法規である税理士法改正がいよいよ近づいてまいります。当然先生方に関係することばかりですが、義務になるものが多くますます自己責任が大きくなるように聞いています。動向を注目しながら支部での研修をさせていただこうと考えています。

それと、嬉しくないことですが税理士に対する懲戒事案が増加しています。改めて綱紀・監察問題の再確認が必要だと思います。無償独占・強制入会制度の2本柱を軸とする税理士制度を護るため、私たち税理士は税理

士法第1条の使命遵守はもとより納税者のみならず広く社会から信頼され期待されるよう日々研鑽し努力し、職業倫理意識を高く保持することが必要だと考えています。

また、e-Taxの普及定着施策については先生方のご協力の下、順調に推移しておりますので継続して行いたいと考えています。

マイブームとしては、ええ加減にゴルフが上達したいですね。もう遅いですがへこたれず頑張ります。健康のためにも、今年は夜のお付き合いはほどほどにし「支部」と「仕事」と「ゴルフ」の3本柱で健康的な生活を送ろうと、今のところは…考えています。

署長 「e-Taxの普及・定着」や「適正・公平な課税と徴収の実現」に向けて、日々努力していくことは、当然のことですが、このためには、心身共に健康で、楽しく、そして若者が育つ職場環境を醸成していくことが大切だと思っています。

この半年間でどこまでできるかわかりませんが、職員全員が明るく、楽しく、元気良く、いい仕事が出来る環境を作りたいと考えています。

## 今年は年男

司会 さて、署長は今年年男だと伺いましたが、何か一言ございましたらお願ひします。

署長 健康の時は、「人生、太く短く、好きなことをして…」と思っていましたが、3年前に心筋梗塞を発症し、三途の川を彷徨ってからは人生観が変わったように思えます。

年男に關係なく、「生きているだけで丸儲け。人生、身体も心も健康で、明るく、楽しく、元気よく。」をモットーに、仕事にゴルフに頑張りたいと思っています。



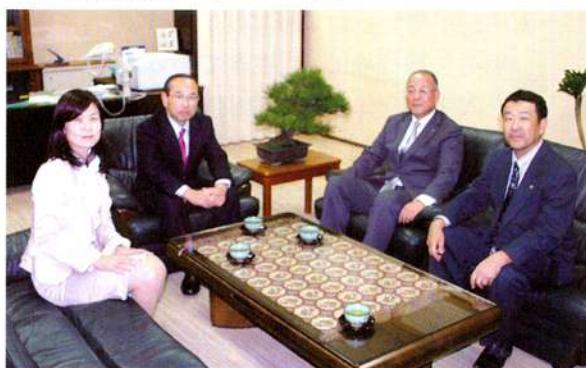


## リーダーの資質

司会 お二人とも組織のリーダーとして信頼を得ておられますか、何か心がけておられる事があればお聞かせください。

支部長 大変難しい質問ですね。私が聞きたいです。あまり考えたことが無いですね。キャプテンのイメージなのでしょうか。司会の久徳先生はどう思われますかね（笑）？おそらくリーダーというのは周りが作るもののような気がします。その条件はどのようなものかと考えてみると、理想像ですが、まずは一本筋が通っていること、精神的にはいろんなことを我慢できることが必要なのかなと思います。食事と一緒に腹八分目なのかなと。いろんな情報に注意して収集することも大切でしょうね。あとは自分では多くをできないので、提案、説明、納得、の手順を踏んで、皆様に実行していただくことによって多くの人にリーダーとして認めていただくのみかなと思います。

署長 以前読売新聞のコラムに、「日露戦争の日本海海戦を勝利に導いた作戦参謀・秋山真之は、戦闘の中でも双眼鏡のぞかなかったことについて、『はっきり見える反面、視野が狭い。自分は肉眼で大局を知ればよろしい。』、狙う目標、進む方角を指図し、視野を広く保つて大局を見失わない。軍事に限らず、統率する立場にいる人の心得だろう。」ということが掲載されていました。



含蓄のある言葉だと思いますし、私も実践していくべきだと思っていますが、なかなか現実は難しいことだと感じています。私の場合、方向性を示せば副署長以下優秀なスタッフが

意を汲んで頑張ってくれているので、そう見えるだけだと思います。

ただ、「ありがとう」、「ご苦労さん」という気持ち、そして褒めてやることだけは常に心がけています。



## 支部会員の皆様へ

司会 最後に、中京支部会員に向けて一言メッセージをお願いいたします。

署長 中京署に着任してから1年半が過ぎましたが、近畿税理士会中京支部は、河原林支部長の下、結束力が極めて強く、大阪国税局管内でも一、二を争う素晴らしい組織だと肌で感じています。

また、支部と署の懇談会も200回を超え、様々な行事をご一緒にさせていただくなど、連携・協調関係も極めて良好であり、大変心強く思っています。

先生方におかれましては、税理士業務のほか専門性を生かした幅広い公益事業活動にも取り組まれるなど、多忙な日々をお過ごしのことだと思いますが、今後とも更に活発な事業活動を展開されますとともに、私たちの良きパートナーとして、e-Taxの普及と更なる定着や確定申告の税務支援、租税教室の開催など、税務行政の円滑な運営に、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ致します。

支部長 先生方には、今年も1月19日の新春賀詞交歓会を皮切りに2月からは確定申告期の税務支援にお世話になりますし、確定申告時期については先生方の業務自体も多忙になります。お身体を十分にご自愛のうえ、ご事業のますますのご発展とご健勝を心より祈念申し上げます。

次回「都大路」誌面でお会いするのが8月になります。今年も宜しくお願ひ致します。

司会 本日のお話を伺って、お二人には頼もしさを感じました。税理士として支部会員として我々も会務運営に精一杯お手伝いして参りたいと思います。本日は貴重なお時間をどうもありがとうございました。

## 新年のご挨拶



東京税理士会四谷支部  
支 部 長  
**飯 盛 俊 昌**

中京支部の皆様、新年あけましておめでとうございます。穏やかな新年をお迎えのことと思ひます。

昨年は、3月11日の東日本大震災をはじめ台風など災害続きの年でした。東日本大震災では行方不明の方が未だに3,600人を超えており、被災者・避難者の皆様方の心情を察すると胸が痛み、衷心からお悔やみ、お見舞い申し上げます。

今年の干支は辰です。辰の復活力にちなんで、一日も早い復旧・復興そして復活を願っております。

リーマンショックからの立ち直りの兆しが見えかけた矢先の大震災、未だ続いている円高の影響もあり、日本経済の厳しい状況は続いており、私たちの顧問先も例外ではなく、先が見通せない中で、毎日ご苦労されております。

昨年度の税制改正において、震災の影響もあり、改正項目のほとんどが継続審議という異常事態の中、震災特例法が施行されました。日税連主催の全国一斉の避難者向け無料相談会では、東京でも9会場の相談所が設置され、東京会独自の電話相談所と合わせて、無料相談が実施されました。

また、新宿区内では、四谷・新宿両支部共催で被災者向け確定申告書作成無料相談を、通常の確定申告無料相談とは別枠で開催する予定であります。

税理士法改正（案）においては、三項目が追加され検討されております。その中でも税理士の資格取得に関する規定では、弁護士及び公認会計士への一科目合格が要件となっております。わたしは、登録調査委員をしておりますが、この改正動向の影響を受けているのかどうかは分かりませんが、こここのところ公認会計士の税理士登録が増えています。

さて、私が支部長に就任してからあつという間の半年が過ぎ、新年を迎えることとなりました。この半年は、事業計画を執行しながら、会議スケジュールをこなすことで精いっぱいでした。支部事務所を移転して三年目に入りますが、今年は納税者支援の一層の充実を目指して、現在は支部事務所において週1回開設している納税者支援センターの常設化の計画が進行中です。

また、支部には、800名弱の個人会員と40を超える税理士法人会員が所属しておりますが、支部活動への参加率は低下気味です。参加率向上のために、税理士法人や大規模事務所への呼びかけをして、社員税理士及び補助税理士の支部行事への参加促進に努めております。さらに、同好会をはじめ、新入・転入オリエンテーション及び班会議等を通じ、支部役員と会員との間のよりよいコミュニケーションを図り、1人でも多くの会員の支部活動への参加を呼びかけております。

そして、会場の座席が足りずに、立ち見が出るほどの定時総会を目指しているところです。

東京税理士会では、地域ごとに8つのブロックが設けられており、我が四谷支部は、新宿・中野・杉並・荻窪・四谷の五支部で構成される第三ブロックに所属しております。毎年ブロック協議会が開催され、今年は、「不測の事態（震災・風水害・火災等）に対する取り組み」というテーマのもと、支部事務局の体制及び会員サポート並びに被災者への支援についての協議が行われました。各支部で出来ることは少なく、特に都心支部では事務所と自宅が別の会員が多く、安否確認すら難しく、災害対策がこんなにも準備不足だったのかと驚きました。今後、東京会の指導のもと、災害マニュアルや災害時規程等の整備、情報管理体制の構築を進めていくことになりました。

日本の復活のため、微力ではありますが、出来ることから少しづつ、手と手を取り合い頑張りましょう。

2012年が皆様にとって、穏やかな年でありますことをご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



## 支部活動報告


**《総務・綱紀監察委員会》**

- 9月2日 第5回正副支部長会開催  
第4回中京税務署・支部懇談会開催  
第3回支部役員会開催  
第5回総務委員会開催
- 9月28日 京都税理士協同組合 支部会計責任者会議出席
- 10月28日 第6回総務委員会開催
- 10月31日 近畿税理士会 綱紀監察事務連絡会議出席
- 11月2日 第6回正副支部長会開催  
第5回中京税務署・支部懇談会開催
- 11月14日 署と若手税理士との意見交換会開催
- 11月28日 第7回総務委員会・第2回綱紀監察委員会開催
- 11月30日 第8回総務委員会開催
- 12月2日 第7回正副支部長会開催  
第6回中京税務署・支部懇談会開催  
第4回支部役員会開催
- その他 会員に対する文書発送、支部会計に係る総勘定元帳の記帳、支部諸規定集の改訂作業および作成、支部会費未納者に対する督促手続き、支部会員の異動掌握、京都税理士協同組合への支部行事報告、その他各種会議の準備、議事録の作成及び決議録の作成送付などの業務に従事した。

**《研修委員会》**

- 8月23日 第3回研修委員会開催
- 9月13日 第4回研修委員会開催
- 9月27日 研修例会開催  
京都税理士会館 (参加人数110人)  
第1部  
「改正税法」  
講師 山下宜子委員  
第2部  
「事例をmajiedaグループ法人税制」  
講師 徳永栄治委員  
西 滋委員
- 10月7日 第5回研修委員会開催
- 10月14日 本会書面添付制度支部担当者会議に1名出席

- 10月24日 研修例会開催  
京都税理士会館 (参加人数92人)  
「中小企業の会計基準」  
講師 平松 多鶴委員  
新納麻衣子委員
- 11月9日 第6回研修委員会開催
- 11月28日 第7回研修委員会開催  
研修例会開催  
京都税理士会館 (参加人数81人)  
「国税通則法」  
講師 林 一樹委員  
沢辺 重行委員  
貝崎謙一郎委員
- 12月1日 第8回研修委員会開催  
本会支部研修担当者会議に1名出席
- 12月2日 京都府支部連合会「四会合同研修会」の受付事務に従事
- その他 「租税回避の事例研究」又は「源泉所得税の実務」を無料配付した。(引換期間10/17~11/4)  
研修ビデオリストの作成・配付をした。(10月初旬)

**《税務支援対策委員会》**

- 8月9日 近畿税理士会京都府支部連合会主催の税対担当者会議出席
- 8月26日 近畿税理士会主催の支部間応援関連支部会議出席
- 9月2日 第2回税務支援対策委員会開催
- 9月30日 平成23年分確定申告相談支部間応援等従事アンケートの集計を実施
- 10月14日 平成23年分確定申告相談支部間応援等従事アンケート再依頼
- 10月25日 一日合同行政相談所相談に支部会員2名派遣
- 10月27日 第3回税務支援対策委員会開催
- 11月11日 近畿税理士会支部税対担当責任者会議出席
- 11月22日 京都市不動産なんでも無料相談に支部会員1名派遣
- 11月25日 第4回税務支援対策委員会開催  
平成23年分確定申告期における税務支援について最終協議し、担当支部

- 会員の割当等の確認及び調整作業を実施
- その他 平成23年分所得税確定申告相談会場別日程表及びその割当てについて、11月初旬より作成に従事した。京都税理士会館で開催される税務相談室の担当者割当てや指定税理士募集及び名簿整理の業務を随時実施
- 《厚生委員会》**
- 8月9日 京都府支部連合会・厚生担当者会議  
支部対抗ソフトボール大会の抽選他  
糸田副支部長、岡松委員長出席
- 8月25日 第4回厚生委員会開催  
9月以降の開催行事についての具体的協議
- 9月7日 親睦ソフトボール大会  
(参加人数32名)
- 9月17日 支部連合会主催ソフトボール大会  
(太陽が丘球技場) 雨天中止
- 9月26日 第5回厚生委員会開催  
支部親睦旅行の最終チェック
- 10月2、3日  
支部親睦旅行(広島・宮島)  
(参加人数38名)
- 10月31日 第6回厚生委員会開催  
支部ゴルフ大会、ボウリング大会の最終打ち合わせ
- 11月8日 支部ゴルフ大会(比良ゴルフ倶楽部)  
(参加人数38名)
- 11月12日 士業対抗ソフトボール大会(太陽が丘球技場)  
支部参加選手2名・応援1名  
近畿税理士会京都府支部連合会:  
優勝
- 11月21日 第7回厚生委員会開催(京都長楽館)  
ワインの会に向け試食会を兼ねて内容を協議
- 11月22日 支部ボウリング大会(ラウンドワン・ざざんか亭)  
賞品の授与とビアパーティ  
(参加人数43名)(パーティ参加人数47名)
- 11月30日 士業対抗ソフトボール大会優勝祝勝会(芙蓉園)

- 中京支部より2名参加
- 12月2日 ワールドワインフェスタ(京都長楽館)  
(参加人数58名)
- 12月20日 第8回厚生委員会開催  
年間行事の反省会
- その他 弁事業務の担当
- 《広報委員会》**
- 8月1日 「都大路」第64号発行
- 9月6日 第7回広報委員会開催  
「都大路」第65号の企画を行った。
- 9月17日～支部研修例会・支部旅行・支部連ソフトボール大会・租税教室勉強会・租税教室デモ等の取材及び原稿依頼を行った。
- 11月16日 中京税務署にて新春対談(支部長、署長)の取材を行った。
- 11月25日 第8回広報委員会開催  
「都大路」第65号の原稿の収集状況を確認し割付編集を行った。
- 12月5日 第9回広報委員会開催  
最終編集、印刷依頼を行った。
- 12月12日 第10回広報委員会開催  
初回校正作業を行った。
- 12月19日 第11回広報委員会開催  
最終校正作業を行った。
- その他 他支部・団体との広報誌の相互間送付についての整理を行った。  
発行部数の再確認を行った。  
委員会所有の備品整理・「都大路」バックナンバー全ての取り揃えを行った。
- 《情報化対策委員会》**
- 8月5日 租税教室の講師募集の文書発行
- 8月12日 メールマガジンの発行 弁事連絡
- 8月14日 メールマガジンの発行 弁事連絡
- 8月16日 メールマガジンの発行 弁事連絡
- 8月24日 第4回情報化対策委員会開催
- 9月8日 税務署主催租税教室講師育成研修会  
(参加者6名)
- 9月24日 メールマガジンの発行  
「支部間応援」等従事アンケートの件
- 9月28日 第5回情報化対策委員会開催

- 10月7日 近畿税理士会主催租税教室講師育成研修会 (参加者3名)
- 10月12日 租税教室勉強会 (中京支部主催租税教室講師育成研修会) (参加者26名)
- 10月20日 「中京支部 携帯メールマガジン登録のお願い」を発行
- 10月24日 研修会の開催  
税理士会館 (参加者92名)  
「メールの使用方法とインターネットでのコミュニケーション方法等の解説」  
講師 情報化対策委員
- 10月24日 第6回情報化対策委員会開催
- 11月16日 租税教室打ち合せ会開催 (参加者22名)
- 11月18日 メールマガジンの発行 弔事連絡
- 11月22日 租税教室デモンストレーション1組 (参加者11名)
- 11月24日 メールマガジンの発行  
「謝金等の送金口座の届出」について
- 11月24日 電子申告のためのパソコン操作研修会開催  
大塚商会 αラーニングセンター  
「国税庁ホームページの作成コーナーを利用してe-Taxの操作方法の習得」  
講師 中京税務署担当官 (参加者22名)
- 11月24日 租税教室デモンストレーション2組 (参加者19名)
- 11月26日 メールマガジンの発行 弔事連絡
- 11月28日 第7回情報化対策委員会開催
- 11月29日 租税教室デモンストレーション2組 (参加者12名)
- 12月5日 租税教室デモンストレーション1組 (参加者15名)
- 12月13日 租税教室開催について朱雀第7小学校と打ち合わせ
- そ の 他 ホームページを随時更新  
中京支部携帯メールマガジンの登録者数175名 (平成23年11月30日現在)  
中京支部ホームページ訪問者数26,987名 (平成23年11月30日現在)

## 《会員異動》 23.6.1~23.10.31

### ◎新入会

1. 根井大樹 23.6.28  
中京区御池通油小路西入式阿弥町137番地3  
御池ロイヤルマンション2階  
☎090-8464-7549
2. 野口晋司 23.6.28  
中京区蛸薬師通室町西入姥柳町193  
上村ビル2階 ☎222-5566
3. 岩田洋明 23.7.27  
中京区室町通御池上ル御池之町310番地  
石塚直良税理士事務所 ☎221-6431

4. 玉村洋平 23.7.27  
中京区新町通四条上ル小結棚町426番地  
西澤善ビル3階  
税理士法人エム・エイ・シー京都  
☎212-1181

5. 小松崎哲史 23.8.25  
中京区堀川通四条上る錦堀川町649番地  
観タワーハウス6-D ☎822-2292
6. 平岩倉一 23.8.25  
中京区御池通御幸町亀屋町370-2  
☎090-1954-9148
7. 前出吉治 23.10.19  
中京区新町通竹屋町上る大炊町201番地  
☎222-0562

### ◎転入

1. 小牧久修 23.8.5  
中京区室町通御池上る御池之町323番地  
ミサワ京都ビル7F ☎090-5662-4362
2. 高寿美 23.9.8  
中京区東洞院通竹屋町下る  
三本木5丁目475番地  
ひかり税理士法人 ☎252-1300

3. 平井一範 23. 9. 14 中京区烏丸通六角上ル饅頭町617 六角長谷ビル5階	23. 10. 22 中京区烏丸通三条下ル 大同生命京都ビル2階
◎事務所移転	◎転出
1. 下山紀子 23. 6. 29 中京区西ノ京中御門東町39番地3 ラ・メール1階 下山弘一税理士事務所	1. 栄西啓二 23. 6. 21 葛城支部へ 2. 中島正人 23. 8. 29 草津支部へ 3. 北川泰伸 23. 9. 1 下京支部へ 4. 越智崇実史 23. 9. 2 草津支部へ 5. 小田圭介 23. 10. 17 伏見支部へ
2. 井谷吉宏 23. 8. 3 中京区東洞院通御池下る笹屋町445番地 日宝烏丸ビル6F2号	◎退会
3. 山下宜子 23. 8. 9 中京区西ノ京中御門東町39番地3 土居澄江税理士事務所	1. 秋野和勇 23. 7. 6 死亡 2. 竹下眞子 23. 7. 22 業務廃止 3. 麻生小夜 23. 8. 31 業務廃止 4. 中井豈司 23. 10. 5 業務廃止 5. 外村泰一 23. 10. 18 業務廃止
4. 前田佳子 23. 8. 17 中京区竹屋町通油小路西入る西竹屋町 504-2-B2	<法人>
5. 薩美桂太 23. 9. 14 中京区麁屋町通押小路上ル橋町613番地3	◎新入会
6. 山田有子 23. 9. 23 中京区錦小路通室町東入占出山町308 ヤマチュウビル4F S33 ai税理士法人 四条烏丸事務所	1. ai税理士法人 四条烏丸事務所 中京区錦小路通室町東入占出山町308 ヤマチュウビル4F S33
	23. 10. 22 平成23年10月31日現在 会員総数386名 (内 準会員7名 法人会員数23社)

## 新入会員・転入会員の横顔

「都大路」では、新入会員及び転入会員のプロフィールを紹介しています。今回は2名の先生方からご回答をいただきました。質問は①血液型②趣味③お気に入りのタレント④家族構成⑤好きな言葉⑥自己PRを一言の6項目です。



こまつざき てつじ  
小松崎 哲史

- ①A型
- ②読書
- ③中山忍
- ④妻と私
- ⑤亀の甲より年の功
- ⑥ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



ひら いわ そう いち  
平 岩 倉 一

- ①A型
- ②野球、ソフト、競馬
- ③高倉健、菅原文太
- ④同居は妻のみ。子供は別居。(長男 会社員、二男 地方競馬騎手、三男 大阪国税局査察部)
- ⑤義理・人情
- ⑥アバウトな性格で、何事もプラス思考

# 会員表彰に寄せて

近畿税理士会の表彰規定に基づき、(1) 税理士業務に30年以上従事した者で、本会の発展に寄与した者として、藍昭彦会員、大川雅司会員、小坂文夫会員、中村裕人会員、森本博会員。(2) 本会の役員として、その任期を務め退任した者で、本会の発展に功労があった者として、田中裕司会員。

以上6名の会員の皆様が平成23年度に表彰を受けられました。おめでとうございます。



会員表彰に感謝！

小坂文夫

この度、税理士登録30年の会員表彰を頂き有難うございます。何か恥ずかしくて「都大路」に投稿するのをためらってしまいました。思えば高校で簿記を習ったのが50年前ですから人生の大半を「借方・貸方」という法則に支配されていたのかなとつぶやいている今日です。

右脳型の私には数字の世界は苦手でしたが税理士という職業選択は良かったと思っています。もともと信用金庫で融資担当をしていたのですが、弱者の中小零細企業には厳しい金融機関の仕事は私の肌には合わず、結局税理士事務所に転職することになりました。

税理士事務所では大企業と異なり顔が見えて温かみのある人間関係で仕事が出来る。仕事の成果がそのまま実績として評価される。そのような仕事の機会を頂けたことに感謝しています。お医者さんや弁護士さんはお客様が病気やトラブルに巻き込まれた時、つまりは具合の悪い時にお世話になるのですが、税理士という職業はお客様の比較的裕福な時期に必要になるのが一般的ですから、こんな有り難い職業は無いぞと思うのは私だけではないと思います。

ところで、日頃中京支部の行事にはあまり参加出来ていませんので、支部役員、委員の先生方に申し訳なく思っています。京都税理士協同組合では私の力不足にもかかわらず、支部会員の皆様にご支援ご協力頂いています。厚かましくも誌面をお借りし御礼申し上げます。

今後ともよろしくお願ひいたします。



人生の半分以上

中村裕人

この度、近畿税理士会から税理士登録30年の表彰を受けました。今、私は五十代なので人生の半分以上を税理士として過ごしてきたことになります。

感想としては、よくまあ無事でというか事件も起こさず、つぶれもせずここまで来ることができたなあということです。そして、よかったなと思います。他の職業を選んでいれば得ることのできなかつたであろう人達に恵まれ、思い返せば仕事よりも友人や先輩・後輩と過ごした様々な記憶がよみがえります。この場をお借りしまして皆様方にお礼申し上げます。ありがとうございました。

しかし、最近は寄る年波には勝てず心身共にポンコツになりつつあります。そのようなことを踏まえてあと何年お付き合い願えるか判りませんが、どうぞ今後ともよろしくお願ひ致します。



## 新年会のご案内

1月19日(木)午後2時から、京都全日空ホテルにおいて新春講演会、確申期の税務指導に関する説明会、並びに新春祝賀会が開催されます。

会員多数の御出席をお待ちしております。

テーマ 「平成24年の日本経済と  
中小企業の活性化策」

講 師 関西大学大学院 宮本 勝浩 教授



## 第28回支部ゴルフ大会

平成23年11月8日(火) 比良ゴルフ倶楽部

2度目の優勝・・・



安田 徹

第28回中京支部ゴルフ大会のお知らせに“豪華賞品は旬のものを多数予定。参加しないと貰えませんよ！”という文言に引かれ参加して、幸運にも第20回H16年11月16日のペアズパウジャパンでの大会以来2度目の優勝をすることができました。

今回の会場の比良ゴルフ倶楽部には前回スタートぎりぎりになった経験から、集合時間の2時間前の6時30分に家を出発しました。ところが早朝の時間帯で道路は混んでおらず1時間も掛らずに到着して、持参した朝食をゆっくりと取ることができました。

INスタートの4組目のメンバーは、平岩倉一・竹橋正次両先生との3名で「ニアピンぐらいは取りたいなァー」と話しながらスタートしました。

### ★スコア★

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
優勝	安田 徹	48	45	93	22.8	70.2
準優勝	安井 伸夫	42	37	79	8.4	70.6
3位	南 博光	46	46	92	20.4	71.6
4位	久徳 準治	52	51	103	30.0	73.0
5位	高橋 克典	50	46	96	22.8	73.2
BG	安井 伸夫	42	37	79		

高齢者運転講習を受ける年齢になり“どうすればこのホールをボギーで上がることができるか”が目標であり課題です。3ホールでダボは1個に抑え、合計15で上がる目標でスタートしました。

ところが、スタートホールの10番でいきなりトリプルの7を叩いて「今日もダメか」と思ったのですが、両先生との会話で「ここは隠しホール」という結論になって、肩の力が抜けてリラックスしてラウンドすることができ、優勝につながったと思います。

ゴルフでの夢は、中国深圳にある“ミッションヒルズ・リゾート”（総10コース・全180ホール）のゴルフコースのうち、レッドベター・コースとアニカ・コースで、プレーすることです。



## 中京支部研修例会



中京支部研修委員会、情報化対策委員会による研修会が京都税理士会館で下記の日程で開催されました。

各研修会とも100名近い参加者があり、これら諸問題に対する会員の研究心の熱さを示す研修会となりました。

### 研修委員会例会

平成23年9月27日（火）13時30分～16時

#### 第1部

テーマ：改正税法

講 師：山下宜子委員

雇用促進税制・寄付金控除の拡充・税額控除方式の導入・東日本大震災に係る義援金等に関する税務上の取り扱い・消費税（免税点制度の要件の強化、仕入税額控除の95%ルールの見直し）・所得税（年金所得者の申告手続きの簡素化等）・法人税（グループ法人税制の整備等）・相続税・贈与税（連帯納付義務の税負担減等）など平成23年度に改正された項目について解りやすく



説明がなされました。

#### 第2部

テーマ：事例をまじえたグループ法人税制

講 師：徳永栄治委員、西滋委員

平成22年度に創設されたグループ法人税制について、制度の概要を事例をまじえて詳しく解説がありました。内容については後述する「研修会レポート」を参照して下さい。

### 研修委員会・情報化対策委員会 合同研修例会

平成23年10月24日（月）13時30分～16時30分

#### 第1部

テーマ：「メールの使用方法と、インターネットでのコミュニケーション方法等の解説」

講 師：神緒美樹委員、久乗哲委員

前半は、神緒委員より「ITに強い会計事務所がやっていること」の一例の紹介がありました。スマートフォンの活用、そしてパソコンの画面を2台並べて、左に勘定科目内訳書、右に総勘定元



帳を表示させての作業、また自宅から事務所のパソコンを操作し、資料はすべて電子化してサーバーに収録するなどの紹介がありました。また、「ファックスよりも簡単です！電子メール」と題して、画面を映しながら送信の基本について解説がありました。

初めてメールをする場合は、先に自分のメールアドレス宛てに相手から「空メール」を送ってもらい、それを受信した後で、返信するといった方法が最も簡単であるとのことでした。

後半は、久乗委員より「名前は聞くけどどんなもの？」と題して、主要なSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）であるFacebook（フェイスブック）・Twitter（ツイッター）・mixi（ミクシィ）の違いの解説があり、実際に久乗委員のFacebook画面を見ながら、その世界を体感しました。その他にもオンラインストレージやディザスタリカバリといった今注目のデータ管理方法の紹介もありました。情報化対策委員会ならではの、IT時代にふさわしい研修内容であったこと、またITに強い人向け、ITに弱い人向けてなどきめ細かい内容の研修であったことで、参加会員皆様の好評をいただきました。

（情報化対策委員 和田泰裕）

## 第2部

テーマ：「中小企業の会計基準」

講 師：新納麻衣子委員、平松多鶴委員

日本税理士会連合会が作成した「中小会社会計基準適用に関するチェックリスト」の項目について



て、法人税法に基づいて作成された決算書が中小会社会計基準に適用しているかどうかについて、一項目ごとに詳しく説明がなされました。

## 研修委員会例会

平成23年11月28日（月）13時30分～16時

テーマ：「国税通則法」

講 師：林一樹委員、沢辺重行委員、  
貝崎謙一郎委員

国税についての基本的な事項及び共通的な事項が定めてある国税通則法について、税理士であれば必ず習得しなければならない事項について、詳しく解りやすく解説していただきました。



研 修 会

レ ポ ー ト

## 「事例をまじえた グループ法人税制」

### 1. グループ法人税制の概要

平成22年度税制改正においてグループ法人税制が創設されました。これまでグループ法人を対象とした税制として連結納税制度がありますが、連結納税制度の適用は選択であるため、実務においては正直馴染みが薄いものがありました。しかし今回のグループ法人税制は強制適用であるため、

今までと全く同じ取引を行った場合でも以前と異なった課税関係が生じるため、注意が必要です。

## 2. 完全支配関係

完全支配関係とは「一の者が法人の発行済株式等の全部を直接若しくは間接に保有する関係として政令で定める関係（以下「当事者間の完全支配の関係」という。）又は一の者との間に当事者間の完全支配の関係がある法人相互の関係をいう。」と法人税法で定められています。簡単にいえば、



100%子会社や親会社、あるいはグループ内の兄弟会社の関係をいいます。一の者には法人だけでなく個人も含まれます。個人の場合には「その者及びこれと特殊の関係のある個人」をいい、

これは同族関係者の範囲となります。よって我々が関与する多くの中小法人でも適用になると思われます。また完全支配関係がある法人を有する場合には、法人税の確定申告書に出資関係図を添付する必要があります。これは、平成22年4月1日以後に開始する事業年度から適用となりました。



## 3. グループ法人間の資産の譲渡

完全支配関係がある法人間で譲渡損益調整資産を譲渡した場合には、その譲渡損益は譲渡法人の所得の金額の計算上認識せず繰り延べることとなります。譲渡損益調整資産とは、一定の資産で譲渡直前の帳簿価額が1,000万円以上の資産をいうため、全ての資産を対象としているわけではありません。この制度により、例えば含み損がある不動産を完全支配関係がある他の法人に譲渡しても、その譲渡損失は益金算入となります。また、

譲受法人で戻入れ事由が発生すれば、譲渡法人で繰り延べた譲渡損益を譲渡法人の所得の金額の計算上認識することとなります。戻入れ事由とは、譲受法人における当該譲渡損益調整資産に係る譲渡、除却、償却費の損金算入その他一定の事由をいいます。

なお、譲渡法人と譲受法人との間では、一定の通知義務があり、この制度の適用を受ける情報を共有することとなります。（研修委員 西 滋）

## 4. 100%グループ内の寄附金と受贈益、子会社からの受取配当

100%グループ内で二重課税が生じないように、法人による完全支配関係のある100%グループ内の寄附金は全額損金不算入・受贈益は全額益金不算入となり、また100%グループ内の子会社からの受取配当は全額益金不算入となりました。

## 5. 株式の発行法人への株式の譲渡等、子会社の株式消滅損・繰越欠損金の引継ぎ等

100%グループ内で株式の発行法人へ株式を譲渡する（譲受法人では自己株式の取得）ことにより、支配権を維持したまま損失を意図的に創出し税負担を圧縮することができないように、株式の発行法人への株式の譲渡等では帳簿価額で譲渡したものとされ譲渡損益を計上しないこととなりました。またその影響を受け、100%グループ内の子会社の残余財産確定時に親会社が所有している子会社株式は、その子会社に帳簿価額で譲渡したものとされるため、子会社株式消滅損を計上できないこととなりました。そしてその代替として、100%グループ内の子会社の残余財産確定時の繰越欠損金の引継ぎができることになりました。

## 6. 中小法人特例の不適用



資本金の額が5億円以上 の法人の100%子会社等には、単独の零細な中小法人と同様の特例を享受させる必要はないとの考え方から、中小法人特例を適用しないこととなりました。

（研修委員 徳永栄治）

## 情報化対策委員会研修

### e-Taxセミナー「電子申告のためのパソコン操作研修会」

平成23年11月24日(木)  
大塚商会αラーニングセンター

中京税務署より担当官の方を講師にお迎えして、「電子申告のためのパソコン操作研修会」が開催されました。

#### 初期設定

始めに初期設定としてe-Taxの利用の流れを環境の整備から電子納税まで説明がありました。



生沢隆治上席

#### 所得税の確定申告作成

次に確定申告書等作成コーナーから実際にパソコンを操作して開始届出を作成送信、所得税の確定申告書の作成をしました。



三田由美子総括上席

#### 消費税・法人税申告書



佐藤康明上席

休憩後e-Tax体験版で、消費税申告書の自分で入力しての作成及び他のシステムで作成した法人税申告書のファイルを利用する組み込みという方法での



法人税申告書の作成を体験しました。その体験版は後、署名・送信・メッセージボックスの確認・ダイレクト納付まで続きます。

22人の会員先生方に参加していただき、熱心に取り組んでいただきました。

電子申告は最初は大変ですが、経験を重ねることにより、スムーズに時間もあまり気にせず現地に赴かなくても提出できるようになります。より多くの先生方に電子申告を実施していただけるような研修会ができたらいいなと思います。

(情報化対策委員 西田智子)

#### 中京支部携帯メールマガジン登録のお願い

現在中京支部では、土曜日・日曜日・休日の弔事連絡や支部の重要な連絡・緊急の連絡などについて、携帯メールを利用して皆様に送信しています。

まだご登録いただいている会員先生のご登録・ご協力をお願い致します。

登録は、近畿税理士会中京支部ホームページの右上にある「携帯メールマガジン」のコーナー(ユーザー名/nakagyou/パスワード/member)からでもできますが、下記のQRコードで簡単に登録できます。どうぞ、ご利用ください。

携帯電話のバーコードリーダーから下記のQRコードを読み取る。(「カメラ」→「バーコードリーダー」→携帯のカメラを下記のQRコードにかざす)



以下のようなメッセージが表示されますのでクリック(選択)してください。

「中京支部携帯メール  
簡単登録

これをクリックすると  
メール作成画面がです。

[nakagyou@kinzei.or.jp](mailto:nakagyou@kinzei.or.jp)

上記のアドレスにお名前を送信して頂くだけで登録完了です。

## 都大路コーナー



### 最近感動したこと

辻倉 幸三

9月に観た「月と太陽の神秘」というテレビ番組に感動しました。

その内容を簡単に言いますと、①現在、地球から38万km離れた軌道を周回している月は、年に3.5センチずつ地球から離れつつあることが観測された（ニューメキシコ州アバッチポイント天文台）。②地球と月は、お互いの引力で絶妙なバランスを保つことによって地球は現状を維持しているが、10%（41.8万km）以上離れてしまうと、このバランスが崩れて地球の自転軸が動き北極や南極が赤道の位置にずれたりして、地球46億年の歴史にも無かった全生物が絶滅する程の想定外の天変地異が起こる（NASAの惑星科学者ジェニファー・ヘルトマン）。その時期を私が試算すると約10億8千万年後となる。④約50億年後には太陽がその寿命を終え、膨張して地球を呑み込みその後大爆発して新星に生まれ変わる。

人生長く見積もって約百年。10億年や50億年先などは何の関係も無い。今日一日を元気で楽しく生きることが大切であると痛感します。



### 最近感動したこと

橋本 好弘

寒い日が続く。冷え性なので、暖房器具を組み合わせるのだがまだ寒い。外出時は防寒着を重ね着する。

先日も着膨れの装いで大通りの歩道を歩いていた時のことである。前方から高校生らしき4人組の男女がお喋りしながらやってくる。遠目からで

も全員それと分かる「やんちゃ風」である。もう少しで彼等とすれ違うというところで、そのうちの1人の男の子がしゃがんだ。残る3人も続くようにしてしゃがむ。彼等は歩道の植え込みにポイ捨てされた吸殻やゴミをさっと拾い始めたのだ。

思わず私も立ち止まってその光景を眺めた。その間も彼等はそれまでの他愛無いお喋りを続けている。ゴミ袋も持たないし、揃いのユニフォームでもない。普通に歩道を歩く動作の中に清掃活動が組み込まれているようだ。あまりにも自然な動作に見惚れた。

拾ったゴミを手に持って再び歩き出した彼等の後ろ姿の格好良いことといったら。

僅か10秒足らずの出来事がその日の寒さを緩めてくれた。



### 最近感じしたこと

芦田 勝博

当事務所恒例の慰安旅行。

当初の行き先はタイ。しかし、洪水被害のため、二転三転して、結局ベトナムのホーチミンへ。

慰安旅行が単なる義務での参加とならないように、当事務所では職員たちが全て企画します。そのため、前日まで旅先を私が知らないことも度々。

初めて訪れたベトナムの印象はふたつ。

ひとつは、やはりベトナム戦争の傷跡。枯葉剤により今も多くのベトナム人やアメリカ人が苦しんでいる現実に直面しました。

もうひとつは、何といっても凄まじいパワー。道路はバイクで溢れ、朝夕の渋滞は当たり前、また、高速道路でも平気で横断する人々。日本では考えられないことが、平気で起こっています。

今回の旅行は、ひったくりや食あたりにあった職員、帰りの飛行機のEチケットで搭乗手続きを始めると、それが前日のチケットであった等々、

アクシデントいっぱいの旅でした。また、改めて日本に生まれた幸せを感じた旅でもありました。

## 金刀比羅宮例大祭 瀬川勝規

「こんぴら船々 追風に帆かけて シュラシュ  
シュシュ～」でお馴染みの金刀比羅宮の例大祭に参列してきました。

ひょんなことから、5歳になる息子が、例大祭にご奉仕する「男頭人」を務めるというご縁を頂いたからです。



例大祭は金刀比羅宮の神事の中でも最大の神事で、一年に一度だけ神様が御神輿（ごしんよ）に乗られて御旅所に降りてこられるという神事で、毎年10月9日～11日に行われます。

例大祭においてひときわ目を引くのが御神幸（おみゆき）です。御神幸は、本宮から御旅所へと約2キロメートルの道程を行く「渡御」（ときよ）です。金色に輝く御神輿・乗馬の男頭人・駕籠の女頭人を中心に総勢約500名の行列が進みます。まさに、平安絵巻きさながらの古式ゆかしい御神輿渡御です。厳粛な儀式が肃々と執り行われ、普段の生活とは違う静謐な時間が流れました。



「一生に一度はこんぴら詣り」その昔、そういつて、みんなこんぴらさんに憧れたそうです。本宮までの石段は785段、奥社までは1368段です。皆様も一度こんぴら詣りいかがですか。



### 心に残る本

い け 政 志

こう尋ねられるといつも田中英光氏の『オリンポスの果実』をあげます。短い小説ですが、なによりその文章の瑞々しさなぜか心が少しだけ痛むほどです。つまり、大学生にして読んだ僕はすでにそれだけ心がささくれていたということです。残念なのは田中氏の小説はこれ以外に読むべきものがないということでしょう（田中氏に失礼ですが）。

それ以外では良知力氏の『青きドナウの乱痴気』をあげなくてはなりません。小説ではなく、19世紀半ばのウイーン革命についての良質な研究書です。この本で最も特筆すべきは後書きでしょう。著者の良知力氏は癌におかされつつ執筆に情熱を注ぎ、いかにもさわやかに後書きで独白するという、後書きだけでも読み物として成立している文章です。機会がありましたらどうぞ。



### 心に残る本

平 松 壽 夫

『愛情は降る星の如く』 1953年 青木書店  
此ロマンティックな題名の本が、戦時中のあのスパイゾルゲ事件に連座して処刑された人の家族への獄中書簡集である事を識る人は、今もう少ないであろう。

著者尾崎秀実は、一高東大卒の学歴で近衛内閣のブレインの地位を持ちながら当時共産主義的な社会改革を試みた人である。その高い学識と人間愛、家族愛に溢れた此書簡集と云うよりも此隨筆は、若かりし当時の私に深い感銘を与えたもので

ある。私は此本から新聞記事の読み方、将来社会展望への路筋、社会人としての生き方、学問の進め方等多くを学んだ。然もそれ等が処刑を待つ人とも思えぬ明るくたんたんとしてポジティブな筆致で書かれているのも学識と修養を積んだ此人の心の深さであろうか。同志社在学中読んだ此本は、同じ頃読んだ『出家とその弟子』と共に、私の人間形成への基礎となって忘れる事の出来ない本の1冊である。



### 心に残る本 リチャード・バック 『イリュージョン』 李 勝治

リチャード・バックと言えば有名なのは『かもめのジョナサン』であるが、私はその次の作品『イリュージョン』の方が好きだ。

オウム真理教の幹部だった村井秀夫は「おれはかもめのジョナサンになる」と言って、会社を辞めた。今でも『ジョナサン』は、自己啓発セミナーや新興宗教のテキストに使われるらしい。

『イリュージョン』は、バカラしくなった救世主が、救世主をやめてしまい、最後に群衆に殺されてしまうという話だ。この『ジョナサン』と『イリュージョン』のギャップに、私は現役外交官の時に逮捕された佐藤優さんや、現役検事で逮捕された大坪弘道さんの姿を思い浮かべてしまう。

私はひねくれている故、逮捕された後の佐藤さんや大坪さんの方が好きなので、断然『イリュージョン』の方を推薦します。



### マイブーム ツール・ド・フランス

中 村 裕 人

ツール・ド・フランスとは、フランスを約三週間で一周するロードレースの最高峰で、今年は22チーム198名が参加し、7月2日大西洋岸のパサージュ デュ ゴワを出発し23日掛けてパリの凱旋門に到着します。1チーム9人で構成され、それぞれの役割を果たしながらエースを総合優勝（マイヨジョーヌ）に導くのでチーム力（スポンサー力）がものを言います。

今年の優勝候補は去年、一昨年連続優勝のアルベルト コンタドール（サクソバンク）、同連続二位のアンディ シュレック（レオパードトレック）、34歳で上位の常連で満を持して出場のカデル エバンス（BMCレーシング）等がいます。

それぞれのエースとチームには特徴がありますが、上記の選手とチームはやはり、スプリント、ヒルクライム、ダウンヒルのバランスがとれまたそれがハイレベルにあります。個人的には、スプリント力のある選手を揃え、9人でトレイン（縦一列の隊列）を組み集団をリードし、最後の一瞬でトップに抜け出すマーク カベンディッシュ（HTCハイロード）が好きですが、ヒルクライムはフラフラです。

今年はチームを自ら引っ張ったカデル エバンスがマイヨジョーヌを手にしました。

ちなみに、昨年は終盤のピレネーの峠越えステージで総合ポイントも人気もトップのシュレッ

## 都大路あれこれ vol.2

支部会報「都大路」のタイトルバックの模様をよくご覧下さい。何に見えますか？

これは江戸時代の京都の町の地図で、故出井敏夫会員が所有しておられたものとの事です。

「都大路」の題字は第二代支部長の足達誠治会員の書によるもので、第2号から引き続き現在も表紙を飾っています。



第2号  
(昭和56年8月1日発行)

クのチェーンが外れその修理の間にコンタドールが抜き去りましたが、表彰式ではその間待たなかつたコンタドールに大ブーイングが起つたという武士道精神も持ち合わせたスポーツです。

## 古希を迎えて

中村 清之

昨年5月に古希を迎えたが、思い出に残る色々なことがありました。

- 2月 趣味のスキューバダイビング500本達成
- 5月 京都みやこ税理士法人設立  
京都みやこ社会保険労務士法人設立
- 6月 所属するライオンズクラブのゾーン  
チアパーソン（5クラブの代表）任務終了
- 9月①同志社会計人会の会長として、15周年  
の記念総会を実行  
②念願のマチュピチュ旅行を実行
- 10月 顧問先の税務調査で、調査方法を巡り  
税務署側と嘗てない大喧嘩

16年続いた龍谷大学の大学院客員教授も今年3月で定年退職となります。これからも社会人生と個人生活をバランス良く楽しみたいと思います。



## 税理士の倫理綱領を守りましょう

1. 税理士は、職務の公共性を自覚し、独立公正な立場で職務を遂行する。
2. 税理士は、法令に基づき、納税義務の適正な実現を図り、納税者の信頼にこたえる。
3. 税理士は、秩序を重んじ、信用を保持し、常に品位を高め、社会的地位の向上に努める。
4. 税理士は、法令、実務に精通するように研鑽をつみ、資質の向上に努める。
5. 税理士は、会則、規則等を遵守し、会務運営に積極的に協力する。

[www.kyozei.or.jp](http://www.kyozei.or.jp)

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。  
**出資金1万円（会費無料）**で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

# 京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麁屋町通御池上ル上白山町258-2（京都税理士会館内）  
Tel 075-222-2311 Fax 075-222-2355

## 「若手税理士と署職員との意見交換会」に参加して

芦原孝一



去る11月14日、中京税務署に於きまして「若手税理士と署職員との意見交換会」が執り行われました。

「どんな感じになるのかな?」と思っていたところ、冒頭の各人の自己紹介から笑いが混じり、終始なごやかな雰囲気でした。

意見交換会は①e-Taxについて②税務調査について③書面添付について④その他、というテーマの順序で進みました。

e-Taxでは、「別送書類が期限後になんでも問題ないのか?」との質問に対し、「還付申告の場合、還付の処理が遅くなる」との回答がありました。

私は個人的に気になっていた、法人税の繰戻し還付の際、法80条第6項に記されている「…その請求の基礎となつた欠損金額その他重要な事項について調査し、その調査したところにより…」の調査が、いわゆる税務調査と同等のものなのかという質問をさせていただきました。「中京税務署では」との前置きはありましたが、「基本的には提出された申告書の内容について署内で調査検討し、不明なところは納税者や税理士に問い合わせるという調査で、一般的な税務調査とは違うもの

です」との回答を得ました。

私もたまたま10月申告法人の繰戻し還付の申告書を中京税務署に提出していたものですから、署からの問い合わせや還付までにどのくらいの時間がかかるのか気になっており、質問しましたところ、「通常、2~3ヶ月かかります」とのことでした。最後に安嶋上席から、「提出されたのはどの法人かな? 後でよく調べておきます(笑)」と言われ、やぶ蛇になりましたが…。

書面添付では、「内容が乏しく、疑問の解明材料にならないものが多いです」と、我々税理士にとって耳の痛いお話を頂戴しました。

私にとって署の方々から、直接本音(?)を聞ける貴重な機会となりました。ありがとうございました。



## 親睦ボウリング大会優勝

寺石光宏

平成23年11月22日(火) ラウンドワン

支部の親睦ボウリング大会には、毎回参加させていただいております。また、支部連主催の支部対抗ボウリング大会にも、ここ数年支部の代表として参加させていただいております。



この支部対抗ボウリング大会では、支部の代表としての責任感もあり気合の投球ができるのですが、どうも支部の大会では個人戦ということもあり、大した成績は残せていませんでした。

今回もいつもと変わらず、1ゲームを終わった

時点では優勝を狙うには厳しいスコアでした。例年ならばそこで終わってしまうのですが、今回は同じレーンで投げた安井先生からの「プロ、プロ」の掛け声に後押しされて、ミスをしながらも最後まで粘り強く投げることができました。お陰さまで2ゲーム目には高得点を出すことができ、優勝することができました。

ところで、優勝の後には会報誌への原稿依頼をいただくのですが、果たして私がボウリング以外で「都大路」を飾る日は来るのでしょうか?きっと来ない様な気がするので、連覇目指します。

お世話をいただいた厚生委員の皆様方には、厚くお礼申し上げます。

## ワールド・ワインフェスタ

平成23年12月2日、円山公園内にあるお洒落な洋館「長楽館」に於いて厚生委員会主催の「ワールド・ワインフェスタ」が開催されました。中京支部の恒例となった、ワールド・ワインフェスタは、58名という参加者を集め前回に引き続き今年も大変な盛会となりました。

河原林支部長の乾杯にはじまり、ダンディーなソムリエによる、ワインの銘柄・マナー、豆知識の実践を聞きながら、ゆったりと優雅な一時が過ぎて行きました。



宴も徐々に盛り上がり、会員の皆様もほろ酔い加減の頃、毎年恒例のききワインやワインに関する予備知識のクイズが行われました。ソムリエの装いをした糸田副支部長の抜群なMCにより、宴は最高潮の盛り上がりを見せて行きました。

ききワインでは、我こそはワイン通?という方ばかりが、熱くワインに関する自論を展開しておられました。今回はクイズの勝者が河原林支部長とジャンケン勝負をして、さらに豪華な賞品獲得に向けて大いに盛り上がりを見せました。

今回も、白ワインと赤ワインそれぞれ厳選された美味なワインが登場し、ワイン通な会員方も舌をうならせていました。もちろん、お酒を飲めない会員方も、美味しい食事とお洒落な空間を充分に堪能することが出来、楽しい夜はあつという間に更けていきました。

閉会は中野相談役の中締めでお開きとなり、その後赤ら顔をした紳士淑女の会員方は夜の京都の街に消えていきました。最後になりましたが、厚生委員会ワイン部の皆さん、楽しい企画を本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

(広報委員 横田 聰)

## 「租税教育」プロジェクト 本格始動スタート!!



一昨年から租税教育が情報化対策委員会の所管と明記されております。支部長も租税教育を重視し、また平成23年度の税制改正大綱には「租税教育の充実」と言う項目があり、情報化対策委員会が積極的にその活動に取り組んでいかなければなりません。

昨年までは委員会ごとに租税教室を担当実施しておりましたが、今年は支部をあげての大きなプロジェクトであり、先日の情報化対策委員会で今後のことを踏まえ、租税教育小委員会を設置し、小委員長として丹羽治次委員に就任をお願いしました。

そして租税教室には、委員会に所属していない方にもご参加頂き、支部一丸となり広く支部会員から人材を募集し委員会の枠を取り払いおこなっていきます。

去る10月12日租税教育の新しい企画として、「租税教室勉強会」を開催いたしました。当日は実際の租税教室の雰囲気を見ていただくため租税教室のモデル授業を放映し、また本会広報部副部長福島重典会員より、本会が作成したテキスト等の説明及び租税教室における注意点の説明がなされました。今年度は講師予定者を中心に数名毎のチームを編成し、租税教室をおこなっていきます。

そして、11月16日講師予定者の方を中心に、来年早々に開催される租税教室を今後どのように進めていくか、教材についてはシナリオが記載されている「税理士ならだれでもできる!租税教室」を基本におこなっていく事等が確認されました。

昨今の教育現場においては児童生徒の税に関する知識だけでなく、意識が薄いように感じます。

これは歴史教育のなかで税金を持っていかれるというイメージが浸透していることが考えられます。今後は税務の専門家の立場から、租税の意義役割を、次代を担う児童生徒の皆様に正しく理解していただくことを目的に本格的に租税教室を実施しなければなりません。

租税教室を通じて、租税に関する認識を深め、租税の知識と理解の普及に努めると共に税理士という職業のPRを行います。会員の皆様には租税教室のお手伝いの出来る方、また講師として参加して頂ける方を募集しておりますので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

(情報化対策委員会 永田幹人副支部長)



租税教室への取組みに対し中京税務署長より感謝状を贈られる中野顯一前支部長（第31回支部定期総会に於いて）

### 「租税教室」 講師・補助者募集中!!

中京支部では、次代を担う児童・生徒の皆さんに税のしくみを正しく理解していただくための「租税教室」を実施する上で、お手伝いして頂ける会員先生を募集しています。講師はちょっと…という方も、まずはお手伝いからご参加下さい！

連絡先：

情報化対策委員

租税教室担当責任者 丹羽 治次

TEL 075-213-0628

**中京支部親睦旅行**

# 水の都と平和のシンボル都市 広島・宮島の旅

平成23年10月2日(日)～10月3日(月)

歓迎

宮島町



## 今年は好天に恵まれて

安芸の宮島と広島平和記念公園の2つの世界遺産を廻ってきました。

東日本大震災と放射能汚染で揺れ続ける日本において、改めて平和の尊さを感じる2日間でしたが、いつもものとおり食べて、飲んで、歌っての元気な中京支部旅行となりました。

## 1日目 10月2日(日)



ひかりの中は、朝から宴会です

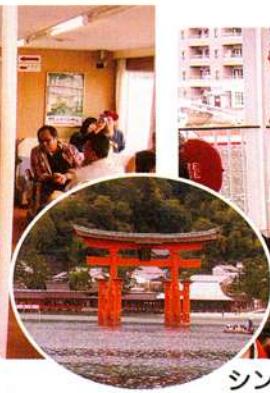


JR広島駅へ到着



宮島ゆきのりは

宮島口からフェリーで10分あまり



シンボル 大鳥居が見えてきた

### ●宮島へ到着



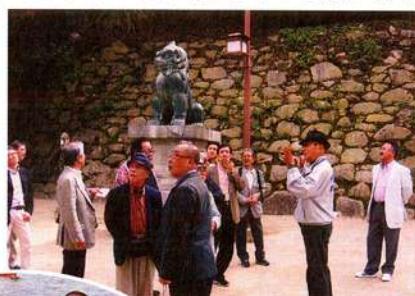
宮島は鹿がいっぱい

お昼は宮島名物穴子めし

厚生委員の私達が精一杯  
お世話させていただきます

伝統の甘いたれで味わうやわらかい穴子完食や～！ 昼から冷酒でカンパ～イッ！

### ●昼食後はボランティアガイドさんが2班に分かれて厳島神社を案内してくれました

2012年の大河ドラマの  
舞台にもなる宮島すぐに工サをもとめて  
鹿が寄ってきます▲第1班  
大鳥居をバックに  
つい3日程前にはこの  
辺りまで海水に浸かっ  
ていたそうです

◀第2班です



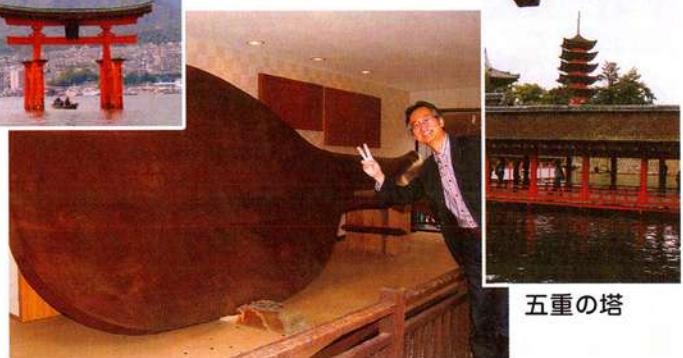
世界遺産・平清盛の厳島神社探索かいしー

ちょうど結婚式の真最中  
年に約70組あるそうです

厳かに雅楽が流れる



思わずハッとする鮮やかな朱の回廊



世界一の大杓子 なんと長さ7.7m重さ2.5t



五重の塔

### ●ちょっとひと休み



揚げもみじ饅頭 熱ッ！！

“もみまん”ソフトクリーム  
ちゃんと、もみじ饅頭の味  
がしてました

ウマいんか？

### ●高速遊覧船で広島市内へ



けっこう速い



水の都広島！河川と橋が多い街



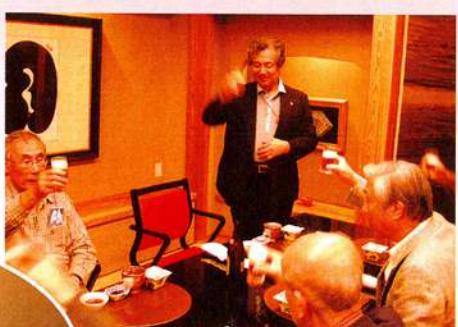
●お待たせいたしました夜の宴会



安芸茶寮にて



河原林支部長あいさつ



林佳弘先生カンパ~イ



なんと広島の地酒8種類が飲み放題に



●宴会後の二次会はリーガロイヤルホテルのカラオケルームで♪



入り切らないので2部屋にわかれて



会いたかった~Yes!君に~♪

●カラオケでお腹が空いたので広島焼“ふみちゃん”へ

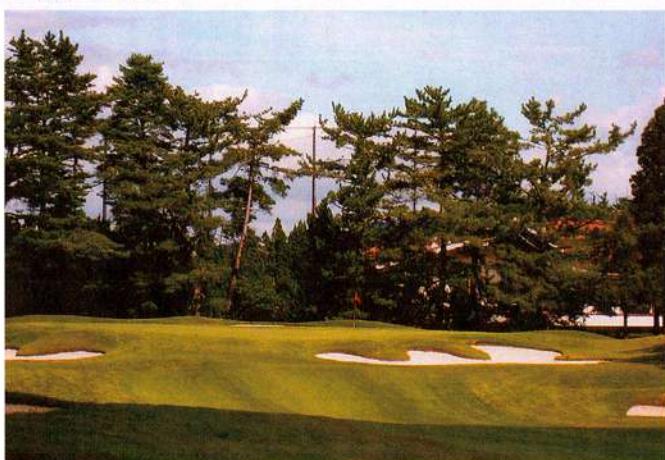


おいしそー!!

遅くまでお疲れさま  
おやすみなさい…

## 2日目 10月3日(月) ゴルフ組と観光組にわかれます

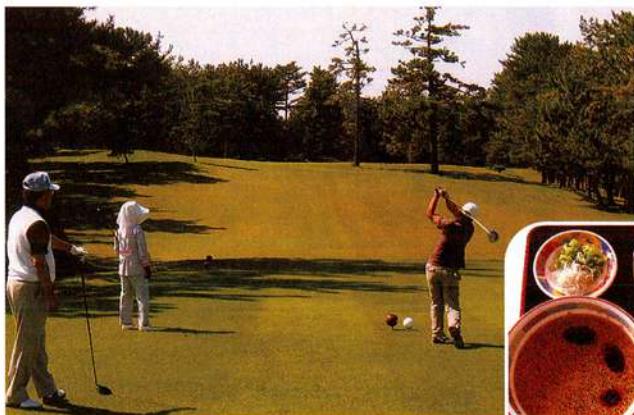
### ゴルフ組



名門広島カントリークラブの八本松コース



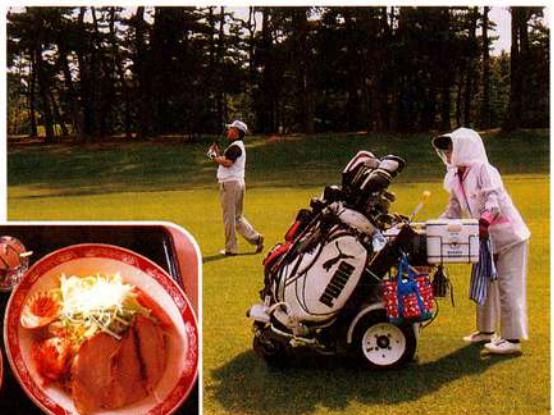
ゴルフ組全員集合



ナイスショット!!



お昼御飯はつけ麺▶



どこいくの~?!



つかれたけど面白かったぁ



優勝は支部長

10月27日～30日開催予定のシニアオープンにそなえて、フェアウェイは狭く、ラフは長くに設定された難コース。おかげで支部を代表する腕自慢達もメロメロ♪♪ 「いや～、まいったまいった」

優勝	河原林 温朗
2位	久徳健治
3位	安井伸夫

**こちらは観光組 まずはゆっくり朝御飯**



**●呉市の大和ミュージアムへGO！**



**●お昼御飯**



●呉市観光



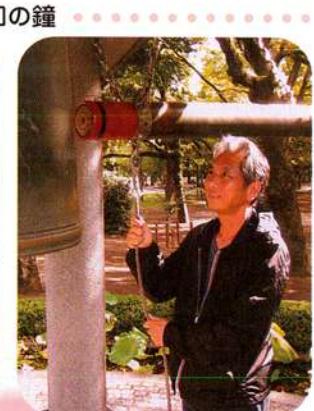
旧海軍基地で記念撮影

潜水艦

●その後、広島市内へ



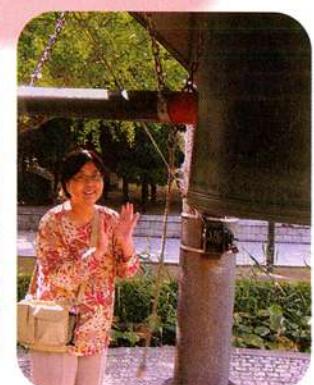
原爆ドーム



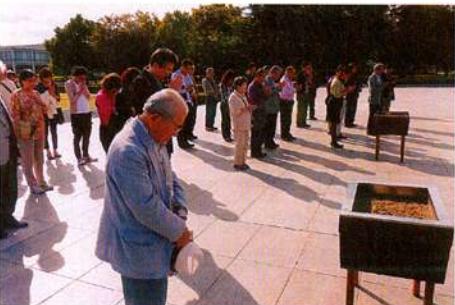
平和の鐘



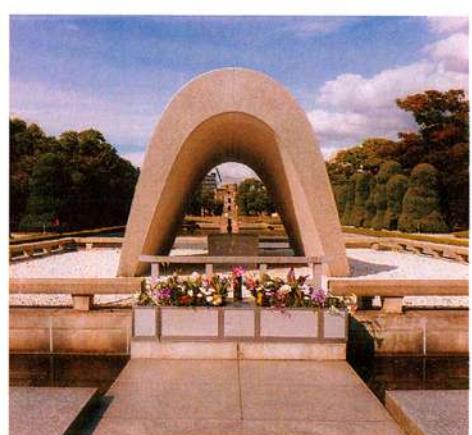
ガイドさんの説明にみんな真剣



世界中が平和になりますように



黙とう



原爆死没者慰靈碑と原爆ドームが一直線上に

## ゴルフ組 観光組 合流 …さあ お土産



記念写真は厳島神社をバックに全員集合



初めての広島旅行を企画したところ、38名もの参加をいた  
だきありがとうございました。

これからもよろしく  
お願いします。



厚生担当副支部長  
糀田 靖子

## 編集後記

東日本大震災は無論、その他の多くの災害にあわれた地域の一日も早い復興を…。

いまだ低迷する日本経済の力強い回復を…。

そして今回からついにフルカラー版でお届けする事となった「都大路」が、これからもずっと皆さんにご愛読頂けますように心から祈ります。

(広報委員一同)